

Title	詩人的優しさの所以
Sub Title	
Author	倉沢, 康一郎(Kurasawa, Koichiro)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2000
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.73, No.6 (2000. 6) ,p.147- 148
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	高鳥正夫先生追悼記事
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20000628-0147

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

詩人的優しさの所以

高鳥正夫先生が遺された多くの学術研究書の中で、特に、「会社の能力の目的による制限」、「自己株式の取得禁止とその違反の処理」、「会社代表行為の病理現象」といった珠玉の論文二〇余編を蒐めた論文集『会社法の諸問題』（初版昭和四八年、増補版昭和五六年、慶應通信刊）は、日本企業再生のインフラストラクチャーたる商法の改正の動きが激しい今日において、新刊の学術雑誌・実務雑誌に掲載される会社法関係の論文の中で、最も引用される頻度の高い典籍の一つとなっている。

高鳥先生の学風の特徴は、慶應義塾の商法学たるものは、もともとその性格上社会の現実に即したものであるべき商法学の中でも、格別に「実学」でなければならぬという信念（あるいは、信念というよりも遺伝子？）にもとづき、その時代の企業が負わされている現実的な問題をテーマとして選んで、それぞれの当事者が主張する利害の実相を的確・精密にとらえた上で、法制度の目的に適した具体的な解決の理論的方途を指し示そうとす

るところにある。

その実学ゆえに、かえって、迂闊に字面だけを読み過ごしてしまうと、何かその時かぎりの臨床的な処方箋としての評価をしてしまいかねない面をもっている。しかしながら、冒頭に述べたように、企業法制および企業法学が激動している今にしてなお、高鳥先生のかつての論稿が数多く引用され、したがって現代企業法理に大きな影響をあたえているということは、右のような評価が皮相的な誤解にすぎないことを明らかにするものといえる。高鳥先生の考えの根底にあるのは、目前の病人に対しては「兩ニモ負ケズ」の詩人のように、「コワガラナクテモイイ」と声をかけながら、本来の生理状態に復するためには病理解象の原因をあきらかにしようとするところにある。

このような学風が形成した高鳥先生の人柄は、日々の処生、例えばわれわれ後輩・弟子達に接するときにもそのままだらわれた。先生がわれわれの愚鈍や曲解にもとづく反抗に出会っても、常に静かに、かつこちらの立場にも身を置いてみる親切さで語りかけてくれたのは、「兩ニモ負ケズ」の詩人と同じ優しさを心がけられたからである。

ところで、たった今私は「学風が形成した高鳥先生の
人柄」と書いた。普通は、これとは逆に、「人柄が形成
した学風」となるべきところだろう。しかし、四〇年近
く身近で薫陶を受けてきた私にとつては、先生は本質的
には理知の人であつて、さらにその理性・知性をしたた
かに、しなやかに維持し続ける意志の人であつた。そし
て、先生の詩人的優しさは、福澤の真正の遺風を受け継
いだ慶應義塾商法学の先哲の学風を、さらに真正に受け
継いだことによつて形成されたものと私には思えるので
ある。

名誉教授 倉沢康一郎

師匠への感謝

高鳥正夫教授の商法に関する本格的な講義を初めて受
講したのは、昭和四〇年九月からの半期集中で開講され
た「手形法・小切手法」の授業課目であつた。その授業
課目の性質から、初学入門者にとつては、その理解は当
初において相当の困難が伴うものであつた。しかし、な
んとか講義についてゆくと、少しずつではあるが理解が
自分なりに進むようになった。若干の余裕ができた所で、
持参の教科書などを参照しつつ、高鳥正夫教授の講義内
容を分析してみると、これは名講義との実感が湧いてき
た。要点が的確に説明され、裁判例参照にも怠りがなく、
しかも冗漫ではない。高度な内容が続き、受講者に疲労
感が浮び上がってくると、仏国の首都である巴里留学に
まつわる思い出をかの地の春夏秋冬に関係づけ微笑をも
つて楽しそうに語られる。受講者のほうで、その外国留
学話をもっともつと拝聴したいなと思つてしていると、閑話
休題とばかり、あざやかに講義の本題に戻るといふ具合
である。あらゆる点で、忘れがたき印象深い名講義との
思いを保持し、今に至つていゝ。